

厚生委員会陳情説明資料

令和3年12月9日

件名	頁
1 受理番号21 原爆暦78年の早い時期に「イベルメクチン」等を配布する事を求める 意見書の提出に関する陳情・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2

(衛 生 部)

件名	受理番号 21 原爆暦 78 年の早い時期に「イベルメクチン」等を配布する事を求める意見書の提出に関する陳情
所管部課名	衛生部衛生管理課、足立保健所感染症対策課
陳情の要旨	1 区議会として東京都・日本国政府等の関係機関の内、区議会として意見等が出る所に対しイベルメクチン・安定ヨウ素剤・N95マスクの希望者への有償又は無償の配布をする様に、意見書等の提出をして頂きたい。 2 足立区独自に、イベルメクチン・安定ヨウ素剤・N95マスクの希望者への有償又は無償の配布をして欲しい。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	1 イベルメクチンについて (1) イベルメクチンは、線虫症や疥癬の治療薬である。 (2) 新型コロナウイルス感染症治療薬としては未承認である。現状では、医師の指導のもと治験のみ認められている。 (3) イベルメクチンは、量を間違えれば、嘔吐、下痢、血圧低下、アレルギー反応、めまいやけいれんなどの副作用が起こり得ると、アメリカ食品医薬品局（FDA）は警告している。 2 安定ヨウ素剤について (1) 安定ヨウ素剤は、ヨウ化カリウムを内服用に製剤化したもので、原子力災害時の放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの予防または低減を目的として承認されている医療用医薬品である。 3 N95マスクについて (1) N95マスクは、気管内吸引、気管内挿管、下気道検体採取などエアロゾル（気体中に浮遊する微小な液体または固体の粒子と周囲の気体の混合体）が発生するような手技を行う時に使用が推奨されている使い捨てのマスクである。 (2) N95マスクは、正しく装着できていない場合に安全性が保たれないため、定期的にフィットテストやユーザーシールチェックにより正しく装着されているかテストする必要がある。 (3) 日常生活を送るうえでは、市販の不織布マスク（ウイルスろ過効率95%以上推奨）着用により十分な感染対策となる。 (4) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった頃に市販のマスクの流通が滞ったことから、国や都だけでなく、区独自でも、医療従事者や妊婦、高齢者・障がい者施設等の感染リスクが高い層を対象に布または不織布マスクの配布を行った。
問題点等	